

第 37 号 シティプロモーション啓発用クリアファイル 仕様書

1 業務の趣旨

本市のプロモーションを効果的に推進するため、プロモーション効果の高いノベルティグッズとして、クリアファイルを作成する。

2 規格及び納期等

項 目	内 容
素 材	P P 素材（ポリプロピレン）厚みは 0.2 mm 程度を目安とする。
刷 色	片面フルカラー
サ イ ズ	A 4 判（縦 310 mm 程度×横 220 mm 程度） 一般的な A 4 サイズの書類を収納できること。
部 数	53,000 枚
納 期	令和 8 年 10 月 23 日（金）
納品場所	近江八幡市役所及び運送事業者配送センター（京都府八幡市内） 近江八幡市役所 3,000 枚 京都府八幡市 50,000 枚
特記事項	納品はダンボール梱包とし、底面を除く 5 面に下記事項を記すシール等（A 6 サイズ以上）を貼付すること。 （物品名・部数・受注者名・通し番号／全体数・納品日）

3 発注内容

デザイン調整・印刷・納品

4 原稿の入稿方法について

- (1) デザインデータは、発注者から受注者へ支給する。
- (2) デジタルデータ（Adobe Photoshop2020、Adobe Illustrator2020 で使用できる「ai 形式」）を発注者が提供する。
- (2) 受注者は、支給されたデザインデータについて、印刷上必要となる軽微なデータ調整（サイズ、配置等）を行うこと。

5 校正について掲載内容

- (1) 受注者は、製作前にデザインの仕上がりを確認できる現物サンプル又はこれと同等の仕上がりを確認できるものを提出し、発注者の承認を得た後でなければ量産してはならない。
- (2) 色味、文字、図柄、配置等について、支給データと相違がないことを確認すること。

6 契約に含まれる費用負担

- (1) 印刷費（デザイン調整含む）
- (2) 納品にかかる費用

7 契約不適合責任

発注者は、受注者からの成果品の引渡しを受けた後において、当該成果品にかしがあることが発見されたときは、受注者に対して相当の期間を定めて、そのかしの補修を請求し、受注者はその費用を負担するとともに期限内に納入しなければならない。

8 請求及び支払

納品及び検査完了後、受注者からの請求に基づき、一括で支払うものとする。

9 その他

- (1) 支給されたデザインデータその他発注者から提供されたデータは、本業務以外に使用してはならない。
- (2) この仕様書に変更が生じた場合は、別途通知する。なお、軽微な仕様の変更は、変更契約の対象としない。
- (3) 本仕様書に定めのない事項および疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議のうえ実施するものとする。